

平成29年度事業計画

平成29年度の経済見通しについて、政府は、平成29年1月20日に閣議決定された「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」で示めされた「平成29年度の経済財政運営の基本的態度」の中において、「引き続き、『経済再生なくして財政健全化なし』を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。経済対策の円滑かつ着実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につなげていく。こうした政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる」としている。この見通し、方向性は、昨年と大きな変化はなく、タクシー事業にとって依然厳しい状況にあると考えられるものの、平成28年12月以降、若干の見直しもみられ、労働情勢の改善にも期待がされるところです。

また、タクシー事業・業界を取り巻く情勢や経営環境に関しては、国家戦略特別区域諮問会議、規制改革推進会議等のほか、働き方改革実現会議において決定された「実行計画」の具体化などにも適時適切に対応すること、並びに会員の取組事項の継続性にも配慮しつつ、かつ、平成28年10月に全タク連が提言した「今後新たに取組むべき事項・・・11項目」をはじめとして、タクシーが様々な期待や要請に対応できるよう会員が一致結束して取組むことがますます重要となってきた。

加えて、従前から取り組んでいる自家用自動車によるライドシェア対策について、法令遵守はもとより、すべての会員が地域との連携・協力を推進し、安全・安心を基礎とする公共交通機関としての地位を確固たるものとしていただくと同時に、先述したとおり、その期待と要請に応えるべく、各専門委員会や各支部での協議をもとに全ての会員が連携・協力して以下のとおり推進することとします。

1. タクシー協議会への対応、活用

- ① 各交通圏に設置している準特定地域タクシー協議会（東三河交通圏及び尾張西部交通圏におけるタクシー協議会を含む）を7月（6月から8月の間）を目途に開催を目指します。
開催にあたっての主要事項は、地域計画への「活性化事業」を軸として関係者との調整を積極的に行ない、その具体化（タクシー事業の活性化）に努めます。
- ② 東三河交通圏タクシー協議会ならびに尾張西部交通圏タクシー協議会は、タクシー事業に関する課題や要望について、地域と情報共有するための任意協議会として存続できるよう自治体等関係者と協働します。
- ③ 平成28年度末から開始された「フォローアップ」に適切に対応します。

2. 経営対策

- ① 事業の基本となる関係法令に関する通達等について、継続して周知と理解促進に取り組みます。
関係法令の改正頻度が高まる中、全会員に迅速に周知し、法令遵守による適正な事業運営ができるよう取り組みます。
- ② 多様化するタクシー運賃に対する要求に対応できるよう運賃制度や運賃の在り方について検討（研究）を継続して進めます。
具体的には、平成28年4月に国土交通省が公表した「タクシー革新プラン2016」ならびに平成28年10月全タク連で取りまとめた「タクシー業界の取組について I. 今後新たに取組む事項について」の各事項について、会員の取組として優先度を検討・選別し、運賃のあり方や適用方法等について取り組みます。
- ③ 情報共有、迅速化を図るため、電子メールやホームページの活用・促進をすすめます。

3. 地域交通確保対策

- ① タクシーが有する柔軟性・多様性・発展性について地域公共交通会議をはじめ、関係自治体が主催する会議等を通じて情報提供に努めます。特に公共交通機関の利用やサービス提供が困難な地域での移動手段（福祉有償運送、過疎地・交通空白地有償運送、外国人観光客等有償運送事業等）について、既存制度の有効活用等に関して情報共有を図ります。
また、地域で取り込まれるイベント参加の機会をとらえ、地域住民へのタクシーのPRに努めます。
- ② 地方自治体、地方議会に対して、自家用自動車を使用するライドシェア（白タク）導入に関する反対決議（意見書採択）要請を継続します。
- ③ 自家用自動車による有償運送（ライドシェア）の動きに関する情報提供を継続します。

4. ケア輸送対策

- ① 高齢社会に対応した輸送対策、研修について取り組みを進めます。
- ② 全国福祉輸送サービス協会が主催するUD（ユニバーサルドライバー）研修講師養成講座に関する情報提供を継続して取り組みます。
- ③ 並行して会員を対象とするUD講習の実施体制にむけて必要な制度、規定類の策定を目指します。
- ④ 運輸支局、市町村が実施する高齢者輸送等に関するイベント（バリアフリー教室）にも積極的に参加し、タクシーの特性・特徴を周知する機会として活用します。
- ⑤ UD車両導入に関する自治体の助成制度創設について要望の具体化を推進します。

5. タクシー事業に関する税制対策

- ① 経営の負担軽減を図るため、全タク連を通じて税制改正並びに助成制度の拡充等について要求・要望します。（全タク連と協働）
- ② 自動車税等の負担軽減に関する地域の要請活動に積極的に参加します。（全タク連と協働）

6. タクシーサービス向上対策

- ① 「タクシーサービス5則」の周知、徹底を継続し、乗務員の実践を促進します。
- ② タクシーサービス向上運動を年末年始等の多客期に実施します。
- ③ 車内禁煙の継続と車外における喫煙についても自粛するなど利用者のニーズに合った禁煙対策の充実に努めるとともに、受動喫煙防止法の改正の動きに即した取り組み、情報提供を積極的に実施します。
- ④ タクシー利用者懇談会及びタクシーモニターによる利用者ニーズの把握、タクシーサービスに関する情報収集に努め、サービス向上に努めます。
- ⑤ タクシー利用者への緊急時対応を確実なものとするため、乗務員を対象とする救急救命（AED）講習を支部単位を基本に開催します。

7. 交通事故防止・輸送の安全対策

- ① 愛知県が主催する各季の交通安全運動と連携し、交通安全運動の推進に取り組みます。
- ② 交通安全運動に関する重点事項を「年度計画」として策定し、これを軸とした各季の「実施要綱」を策定します。これに基づき、全会員が結束して交通事故防止に取り組みます。
- ③ 地域のロードリーダーとしての自覚の下、「速度遵守運動（ペースカー運動）」並びに「ライドアンドライト運動」を継続して取り組みます。

- ④ 事業用自動車総合安全プラン2009の確実な実施、交通死亡事故ゼロを目指して取り組みを継続します。平成26年度の間見直しにともなう「出会い頭事故防止」、「路上寝込み者等轢過事故防止」及び「全席シートベルトの着用の徹底」を推進します。
- ⑤ 関係機関・団体と協働して「事業用自動車交通事故防止セミナー」を開催します。

8. 労務対策

- ① 国が推進する「働き方改革」に関する情報提供並びにその理解を深めるため、関係団体と協調してセミナー（説明会を含む）の開催を行います。
- ② 事故防止の観点から健康管理の重要性が問われていることから行政、関係団体と一体となって対策を検討します。
- ③ 並行して、タクシー乗務員の待遇、給与制度の改善並びに適正な勤務時間管理への理解を深めるため、「労働セミナー」や「健康管理セミナー」を協会、支部で開催します。
- ④ 過労運転防止、勤務時間管理告示などの徹底を図るため、労働局が制度運用する「自動車運転者勤務時間等指導員制度」を活用し、会員訪問等を積極的に行います。
- ⑤ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査・診断、MRI検査導入促進に向けた取組を全タク連と連携して検討を進めます。
- ⑥ 薬物、危険ドラッグなどに関する情報提供を継続して行います。

9. 車両資材、地球温暖化等対策

- ① LPG燃料価格調査を継続し、「愛タ協だより」に定期的に掲載します。
- ② 自動車の新技術（自動運転システム、運転支援システム等）に関する情報提供を行います。地域や地方自治体が検証・実証を目的に取り組む実証実験・社会実験に積極的に参加します。
- ③ タクシー車両の不具合情報、車両整備情報、事故調査委員会報告（7. 輸送の安全対策と共有）に関する情報提供を継続して行います。
- ④ UD車両導入に関する自治体の助成制度創設について要望の具体化を推進します。（4. ケア輸送対策と共有）

10. 防犯対策

- ① 年末年始の多客期前にタクシー強盗等に対する防犯訓練を関係機関と連携して実施します。
- ② 全タク連が行う「防犯設備及び防犯活動等状況等調査」を通じて防犯意識の向上と設備の拡充を推進します。

11. 危機管理・防災対策

- ① 平成29年3月17日に愛知県との間で締結した「災害時におけるタクシーによる緊急輸送等に関する協定」の実効性を確保するための「実施細則（仮称）」の策定を行います。
- ② 地域が主催する「防災訓練」等には、要請に基づき積極的に参加します。

12. 中部国際空港関連対応

中部国際空港構内タクシー営業会と連携・協働して以下について取り組みます。

- ・ 中部国際空港へのタクシー利用者への負担軽減に関する関係機関への要請・要望を継続します。
- ・ 深夜便への対応を継続して検討します。
- ・ 外国人旅客への対応（会話シートの改定、翻訳アプリの導入・試行）を充実します。
- ・ 中部国際空港、知多地域自治体と連携し、空港タクシーを中心とした地域振興、事業の活性化（観光タクシー等）に取り組みます。
- ・ 中部国際空港会社が行う防災訓練、CS活動に参画します。

13. タクシー運転者登録制度への対応

- ① 運転者登録に伴う「講習」、登録の「実施方法」ならびに講習手数料並びに登録手数料等、不断に見直しを要すると思われる課題の抽出を行います。あわせて、事務局体制（講師の確保を含む）について会員負担に配慮しつつ拡充を検討します。
- ② ①の抽出に伴い、委嘱講師との意見交換会（講師会議）を開催します。
- ③ 登録諮問委員会を年度当初に開催します。

14. 広報活動

- ① 「愛夕協だより」の内容充実、定期発行を継続します。合わせて、電子化について会員の意向を踏まえた検討を進めます。
- ② HPの活用、拡充、会員利用について検討します。
- ③ タクシーの日の実施方法について検討します。

以下、余白